

# 第2次

## 新庄市食育・地産地消推進計画

～しっかり<sup>た</sup>食べて けんこうづくり  
ちいき<sup>めぐ</sup>地域の恵みで まちづくり～

平成31年3月

新 庄 市



## はじめに



「食」は生きる上での基本であり、楽しみのひとつでもあり、心身ともに健康な生活を送るために欠かせないものです。

しかし近年、季節を問わずいろいろな食べ物が出回るようになり、豊かな食生活が送れるようになった事やライフスタイルの多様化により、食習慣の乱れによる肥満、また飽食の時代であるが故、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」、また一人で食事をする「孤食」の増加など食を取り巻く環境は大きく変化しています。

平成26年、新庄市においては「新庄市まちづくり総合計画」を上位計画とし「新庄市食育・地産地消推進計画」を策定し、「しっかり食べて けんこうづくり 地域の恵みでまちづくり」のスローガンのもと、幅広い年齢層に応じた各種料理教室、出前講座での健康教室、食育・地産地消推進計画の周知及び啓蒙を目的とした標語コンクール、地元農産物を使用したレシピコンテストなど様々な事業に取り組んでまいりました。

こうした取り組みにより、食育・地産地消に対する関心は徐々に広まりつつありますが、実践には十分に結びついていない状況にあります。農業が盛んな新庄市において、安全安心な地域の食材や生産者の思い、また先人からはぐくまれてきた食文化など、「食」は人と郷土のつながりを大切にしてきた事を再確認し、より一層一人ひとりが健やかで心豊かに過ごせるよう、市民の皆様や関係諸団体の皆様とともに、更なる食育・地産地消の取り組みを進めて参りたいと思います。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご助言をいただきました新庄市食育・地産地消推進計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、関係団体の皆様にご心より感謝申し上げますと共に、本計画の遂行にあたりまして引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年3月

新庄市長 山尾順紀

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>第2次新庄市食育・地産地消推進計画の策定にあたって</b>	
(1)	計画策定の背景と趣旨	1
(2)	計画の位置付け	1
(3)	計画の期間	2
(4)	推進体制	2
<b>第2章</b>	<b>現状と課題</b>	
(1)	人口・世帯数の推移	3
(2)	食への関心	4
(3)	地産地消の推進	12
(4)	食文化の継承	14
<b>第3章</b>	<b>食育・地産地消推進のための施策</b>	
(1)	基本方針	16
(2)	施策と重点目標	16
	① 食に関心を持ち「食べる」ことの重要性を知る	17
	② 健康づくりの基本は食生活から	18
	③ 生産者と消費者等の顔が見える関係づくり	19
	④ 新庄の食文化を学び伝える	21
<b>第4章</b>	<b>基本指標と目標値</b>	24

## 【附録】

- ・新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会要綱
- ・第2次新庄市食育・地産地消推進計画策定委員名簿

# 第1章 第2次新庄市食育・地産地消推進計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の背景と趣旨

平成26年3月に策定した新庄市食育・地産地消推進計画では、「しっかり食べてけんこうづくり 地域の恵みで まちづくり」のスローガンのもと、「食を知り、食に感謝する心を育む」「食から心と身体の健康をつくる」「新庄の食文化を学び伝える」「生産者と消費者等の顔が見える関係づくり」の4つの目標を掲げ、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいりました。

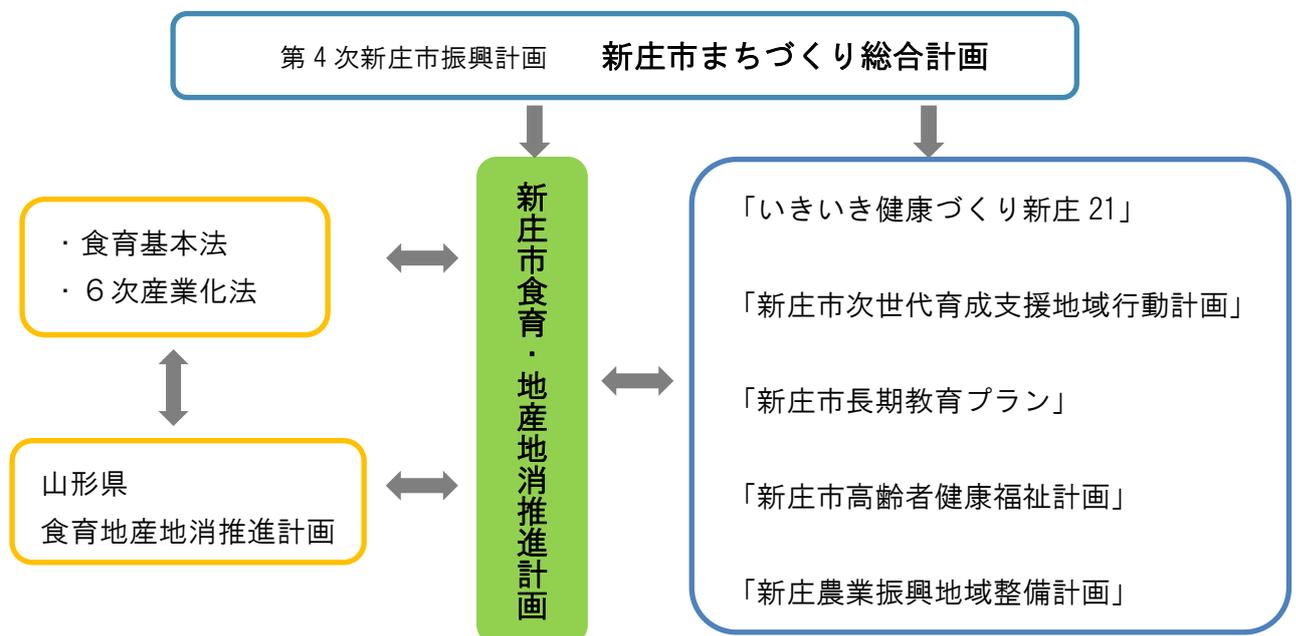
食育に関しては、若者の朝食の欠食率が高く、特に中高生においては5年前のほぼ倍に増加している現状があり、また自分にとって適切な食事内容を知らない割合も増加しているという残念な結果もあり、解決すべき課題は多いのが現状です。地産地消については、給食における新庄産の農産物の使用割合が増え、直売所や野菜市などの利用者数も増加傾向にあります。

このようなことから、これまでの食の現状を踏まえ、新たに取り組むべき課題に対応しつつ、関係機関と連携しながら食育と地産地消を推進することを目的として、「第2次新庄市食育・地産地消推進計画」を策定します。

## (2) 計画の位置付け

新庄市における食育及び地産地消の推進を計画的に図るための基本方針となるもので、「食育基本法」（平成17年6月17日法律第63号）第18条に基づく市町村食育推進計画、並びに「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6次産業化法：平成22年12月3日法律第67号）第41条に基づく地産地消推進計画として位置づけます。

また、新庄市の将来像を実現するための「新庄市まちづくり総合計画」を踏まえ、「いきいき健康づくり新庄21」、「新庄農業振興地域整備計画」等、各種計画と連携し、これまでの食育・地産地消の取り組みを更に効果的に推進していきます。

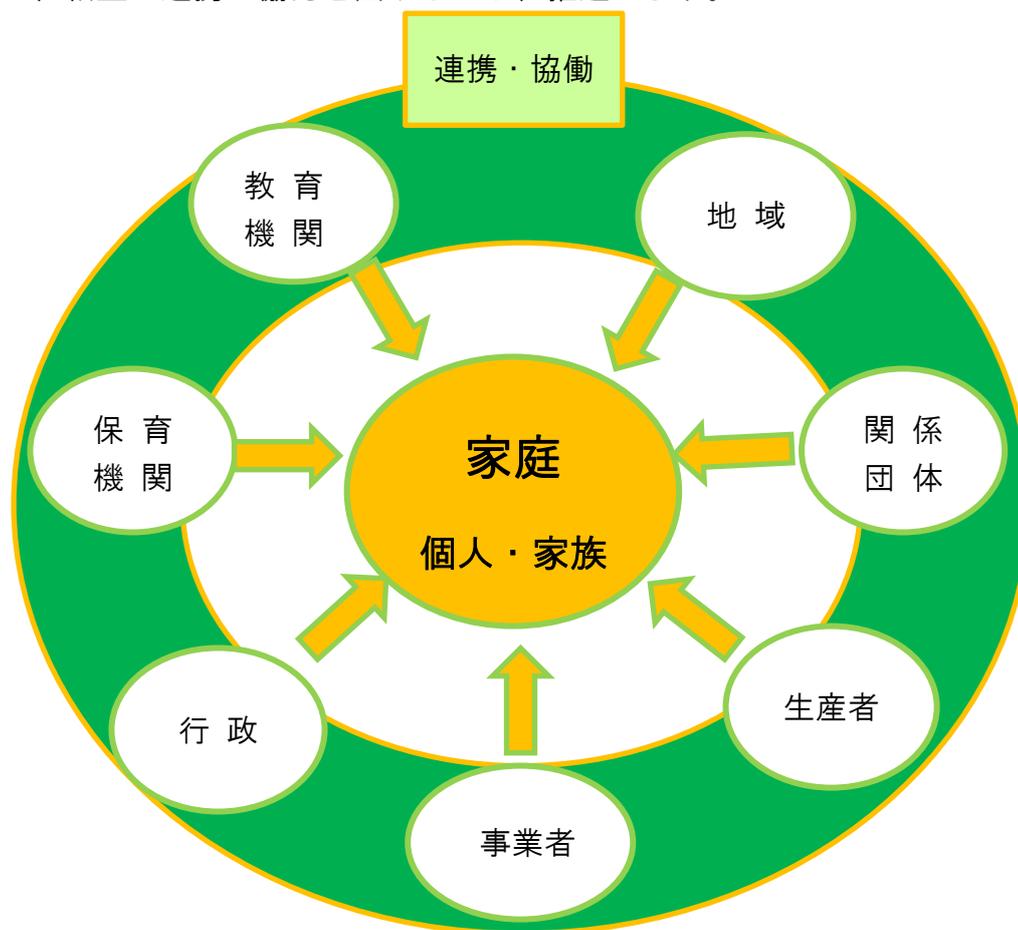


### (3) 計画の期間

平成31年度から平成35年度までの5か年計画とします。なお計画期間中に社会情勢の変化などにより計画の変更が必要になった場合は、見直しを行うものとします。

### (4) 推進体制

市民一人ひとりが食育及び地産地消を実践しやすい環境づくりを一体的に進めていくため、家庭を中心としながら、食育・地産地消に携わる多様な関係者が担う役割を明確にし、相互に連携・協力を図りながら、推進します。



#### ※「食育」とは

「生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

#### ※「地産地消」とは

地域で生産された農産物などを地域で消費すること、またはその考え方や運動。地産地消の推進は、地域づくりと農業振興において多岐に渡る効果が期待されている。

## 第2章 現状と課題

### (1) 人口・世帯数の推移

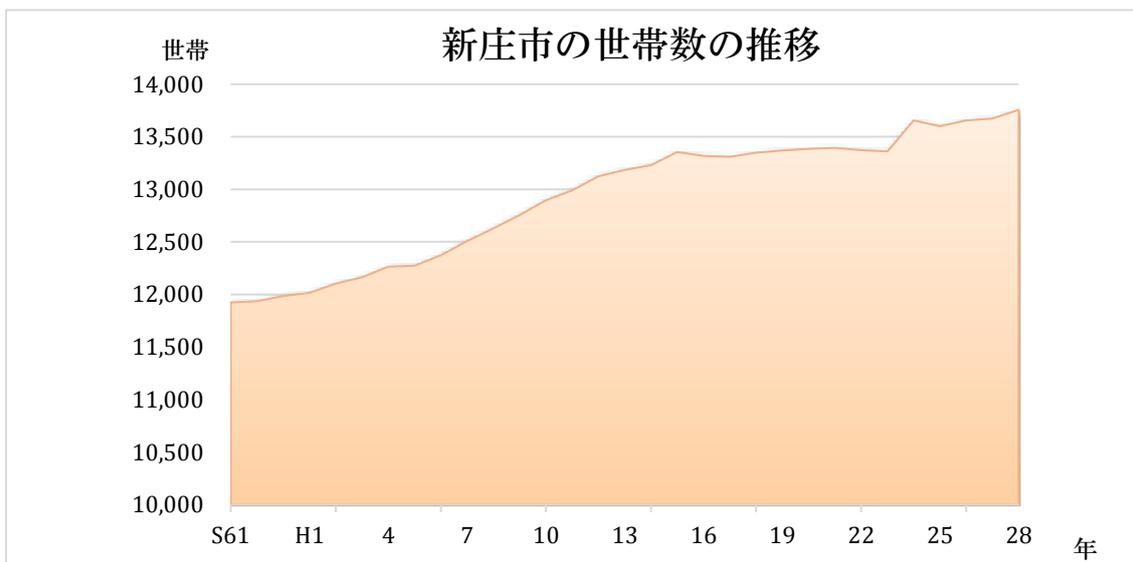
#### ①人口の推移



H29 統計でみる新庄市より（各年3月末）

人口は平成28年36,463人であり、昭和61年から6,747人減少(16%減)しており、今後幼少年年齢人口(0~14歳)が減り、高齢人口(65歳以上)の割合が高くなることが予想されます。

#### ②世帯数の推移



H29 統計でみる新庄市より（各年3月末）

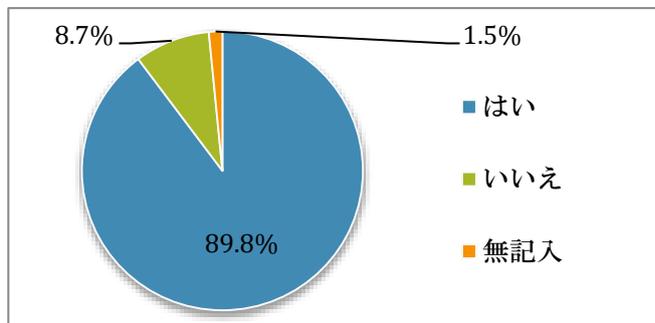
世帯数は年々増加しており、昭和61年11,925世帯でありましたが、平成28年には13,756世帯と約15%増加しています。

## (2) 食への関心

### ① 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしますか

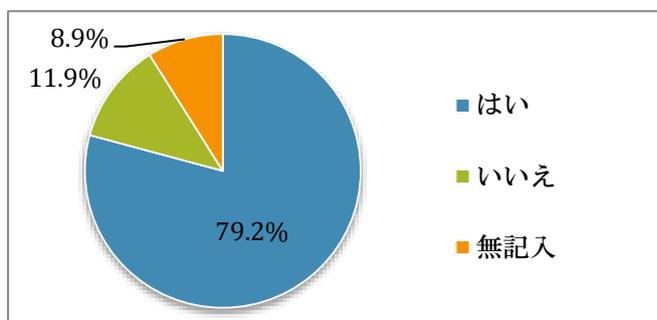
中学生

はい	290
いいえ	28
無記入	5
合計	323



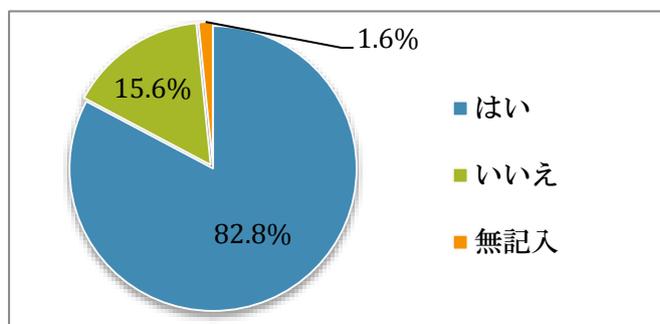
高校生

はい	400
いいえ	60
無記入	45
合計	505



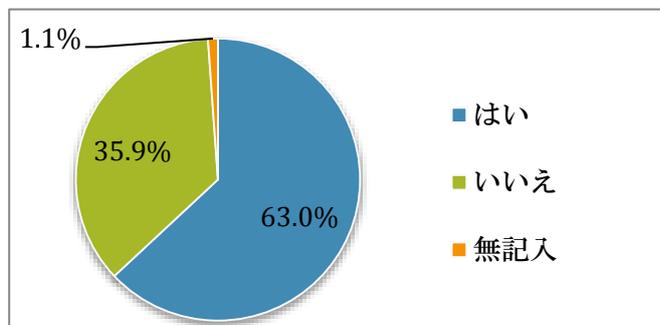
20～39 歳

はい	207
いいえ	39
無記入	4
合計	250



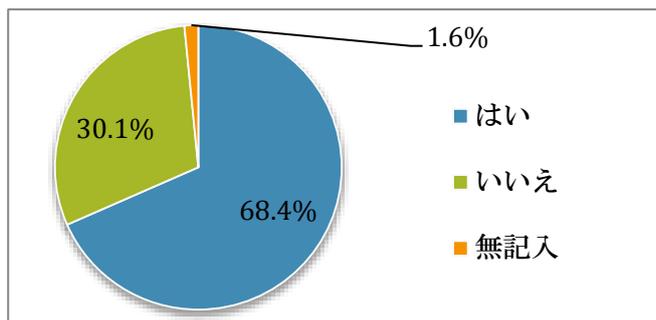
40～69 歳

はい	281
いいえ	160
無記入	5
合計	446



70歳～

はい	132
いいえ	58
無記入	3
合計	193



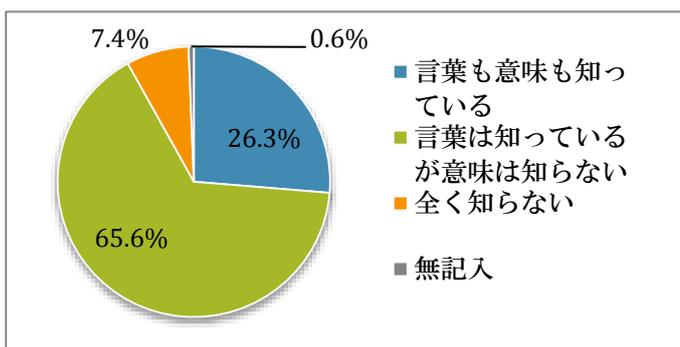
H29 新庄市いきいき健康づくりアンケートより

食に関する感謝の心や理解が深まるよう、子ども料理教室をはじめとした各種料理教室や食育訪問活動を実施しています。中高生のあいさつをする割合は83.3%、20～39歳も82.8%と高い割合ですが40歳以上になると60%代という状況です。40歳以上になると30歳代までと比べ2割も減少していることが課題です。

② 食育という言葉やその意味を知っていますか

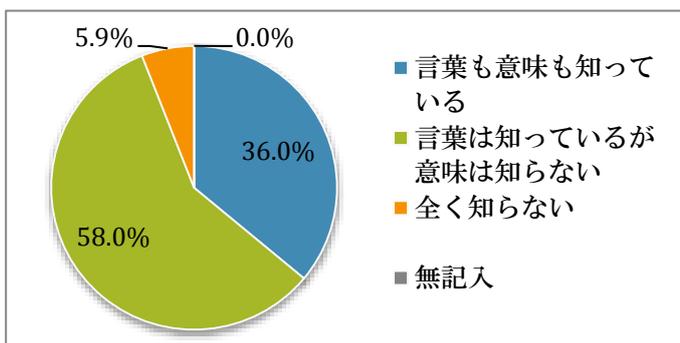
中学生

言葉も意味も知っている	85
言葉は知っているが意味は知らない	212
全く知らない	24
無記入	2
合計	323



高校生

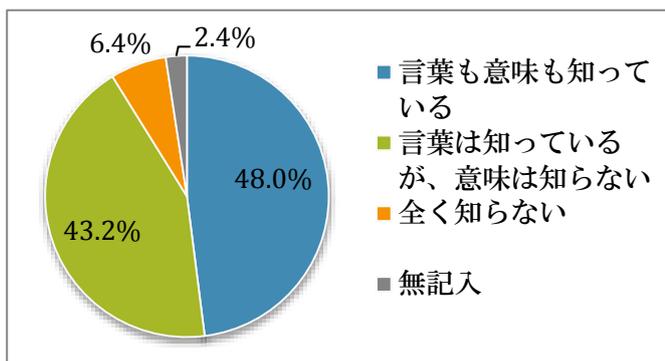
言葉も意味も知っている	182
言葉は知っているが意味は知らない	293
全く知らない	30
無記入	0
合計	505



## 第2章 現状と課題

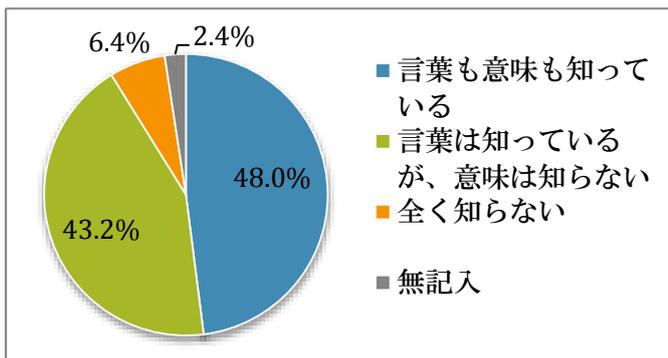
### 20～39 歳

言葉も意味も知っている	120
言葉は知っているが意味は知らない	108
全く知らない	16
無記入	6
合計	250



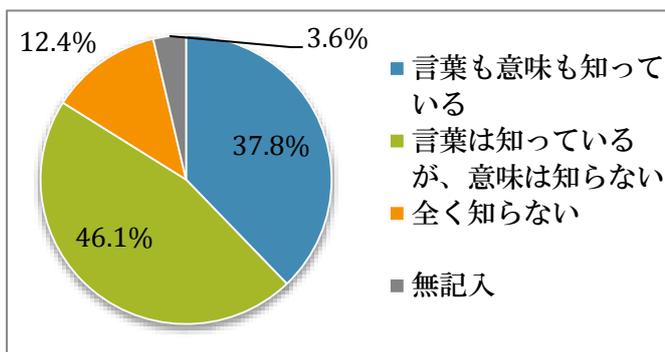
### 40～69 歳

言葉も意味も知っている	194
言葉は知っているが意味は知らない	201
全く知らない	38
無記入	13
合計	446



### 70 歳～

言葉も意味も知っている	73
言葉は知っているが意味は知らない	89
全く知らない	24
無記入	7
合計	193



H29 新庄市いきいき健康づくりアンケートより

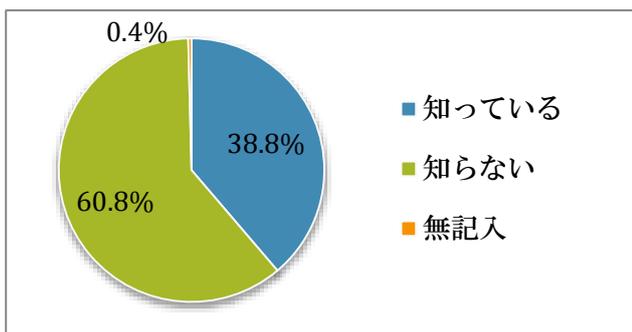
中高生は32.2%で目標値70%には達しませんでした。学校と連携した食育標語コンクール、子ども料理教室等での普及啓発活動を実施し前回調査より5割以上増加しています。一方20歳以上はトータルで見ると43.5%で前回調査より5%減っていますが、20～39歳は乳幼児健診時等で食育を推進している効果もあってか48%と約5割に浸透しています。40～69歳は43%代に減り70歳以上になると40%以下にまで減っているのが現状です。

子どもたちの食育の推進が継続し、大人（保護者）の食育への関心を高めることに繋げていく必要があります。

③ 1日の望ましい食塩摂取量を知っている

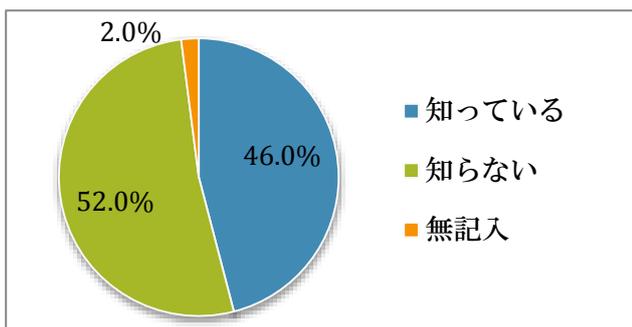
20～39 歳

知っている	97
知らない	152
無記入	1
合計	250



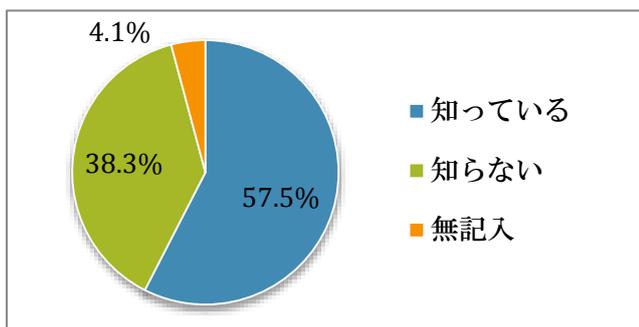
40～69 歳

知っている	205
知らない	232
無記入	9
合計	446



70 歳～

知っている	111
知らない	74
無記入	8
合計	193



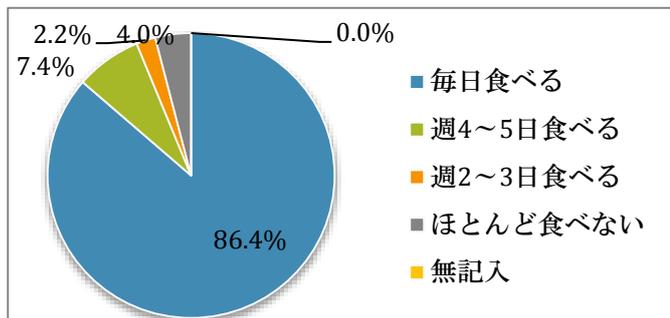
H29 新庄市いきいき健康づくりアンケートより

食塩摂取量が高い水準であることの理由として、20～69歳の5割未満の方々が、望ましい食塩摂取量を知らないことが要因の一つとして挙げられます。目標値85%ですが70歳以上でも6割に満たないのが現状です。幼少期からの薄味の食習慣の定着、幅広い年齢層への更なる減塩を普及する事が課題です。

④ 朝食をほとんど食べない

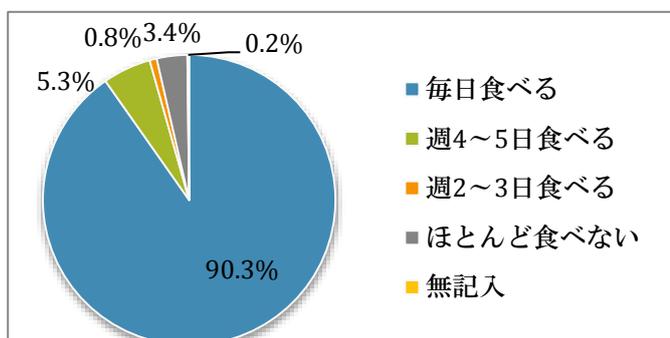
中学生

毎日食べる	279
週4～5日食べる	24
週2～3日食べる	7
ほとんど食べない	13
無記入	0
合計	323



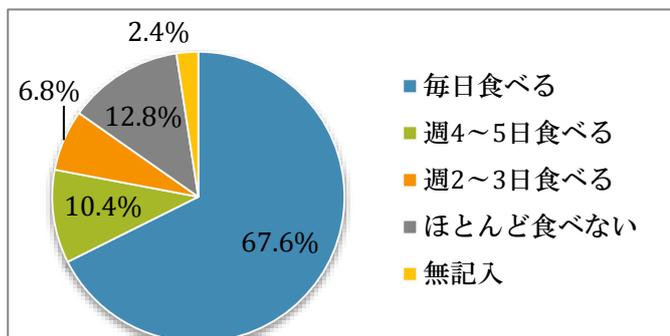
高校生

毎日食べる	456
週4～5日食べる	27
週2～3日食べる	4
ほとんど食べない	17
無記入	1
合計	505



20～39歳

毎日食べる	169
週4～5日食べる	26
週2～3日食べる	17
ほとんど食べない	32
無記入	6
合計	250



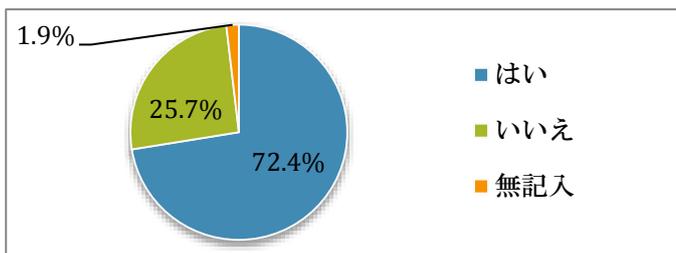
H29 新庄市いきいき健康づくりアンケートより

朝食をほとんど食べない中高生は前回1.6%の倍以上の3.6%に増加しています。食べない理由は、①食欲がない、②時間がない、③準備がされていない、となっています。食欲がない原因としては、夜遅くまで起きている、夜食・間食を摂っているなどのことが考えられます。「早寝・早起き・朝ごはん」による規則正しい食習慣を普及する事が必要と考えます。

⑤ 栄養をバランスよく摂るように気をつけていますか

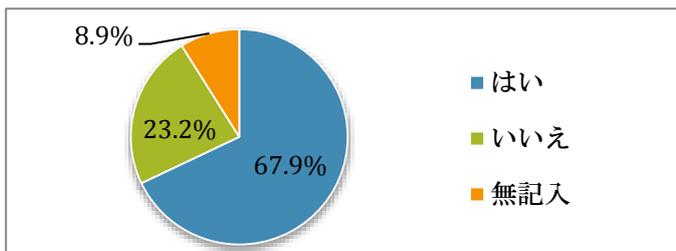
中学生

はい	234
いいえ	83
無記入	6
合計	323



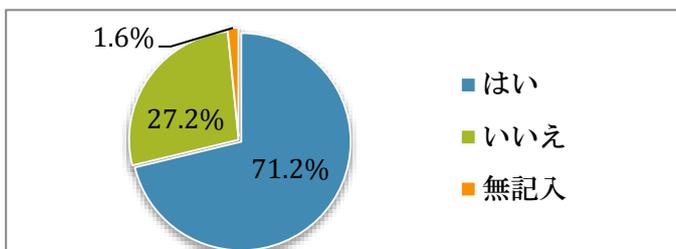
高校生

はい	343
いいえ	117
無記入	45
合計	505



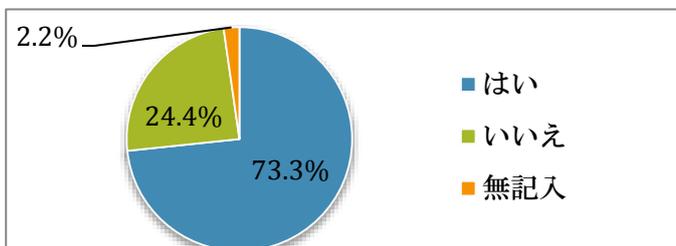
20～39 歳

はい	178
いいえ	68
無記入	4
合計	250



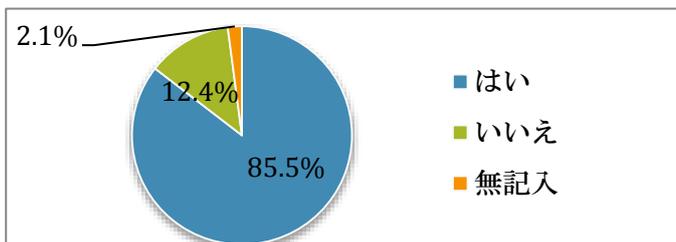
40～69 歳

はい	327
いいえ	109
無記入	10
合計	446



70 歳～

はい	165
いいえ	24
無記入	4
合計	193



H29 新庄市いきいき健康づくりアンケートより

全体的に、普段からバランス良く栄養を摂るように心がけているようです。特に70歳以上の方は85.5%と、とても高い割合なのですが、高校生は67.9%と70歳以上の方と比べると関心の低さには約20%の差があります。若い世代からバランスの摂れた食生活（主食・主菜・副菜）への関心を高めることが必要と考えます。

## 【肥満割合】

参考資料

上段：人数 下段：%	総数	やせ	普通	肥満		
		18.5未満	18.5以上25未満	25以上30未満	30以上35未満	35以上
12～14歳	422 100.0%	37 8.8%	285 67.5%	78 18.5%	15 3.6%	7 1.7%
15～19歳	12 100.0%	6 50.0%	6 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
20～29歳	24 100.0%	4 16.7%	17 70.8%	3 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
30～39歳	42 100.0%	2 4.8%	25 59.5%	9 21.4%	4 9.5%	2 4.8%
40～49歳	48 100.0%	2 4.2%	30 62.5%	13 27.1%	2 4.2%	1 2.1%
50～59歳	84 100.0%	6 7.1%	58 69.0%	16 19.0%	2 2.4%	2 2.4%
60～69歳	84 100.0%	4 4.8%	59 70.2%	17 20.2%	4 4.8%	0 0.0%
70～79歳	45 100.0%	4 8.9%	33 73.3%	6 13.3%	1 2.2%	1 2.2%
80歳～	56 100.0%	7 12.5%	37 66.1%	11 19.6%	1 1.8%	0 0.0%

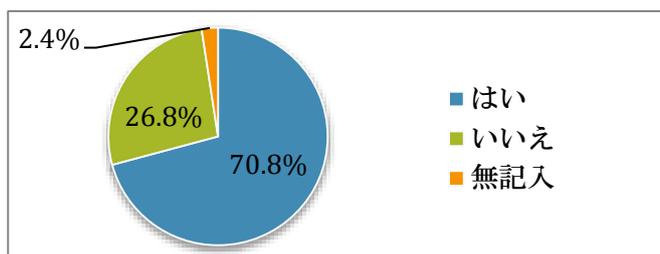
※H28 県民栄養調査より

肥満割合が多い年齢層は30、40歳代となっています。偏った食生活が原因と思われます。生活習慣病予防のためのバランスの良い食生活や運動習慣の重要性について広く周知する必要があります。

⑥ 伝承料理や郷土料理を家庭で食べる

20～39 歳

はい	177
いいえ	67
無記入	6
合計	250



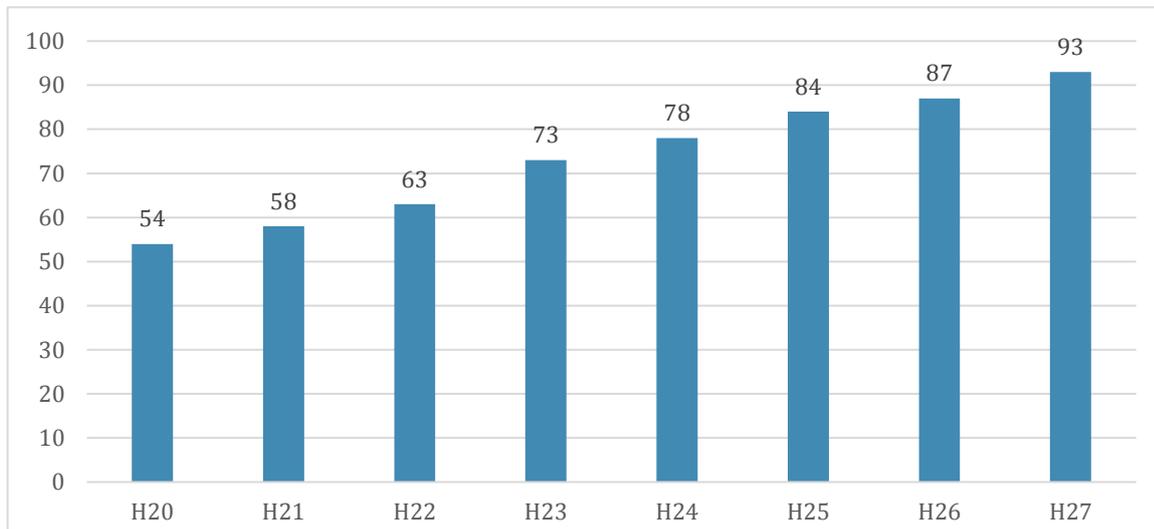
H29 新庄市いきいき健康づくりアンケートより

核家族化が進む中、伝承料理や郷土料理を食べる人は、前回63.4%から70.8%と増加傾向にあります。更に幼少期から地域の食材や郷土の料理に慣れ親しみ継承していくことが重要であると考えます。

### (3) 地産地消の推進

#### ① 県内の産地直売所における販売額の推移

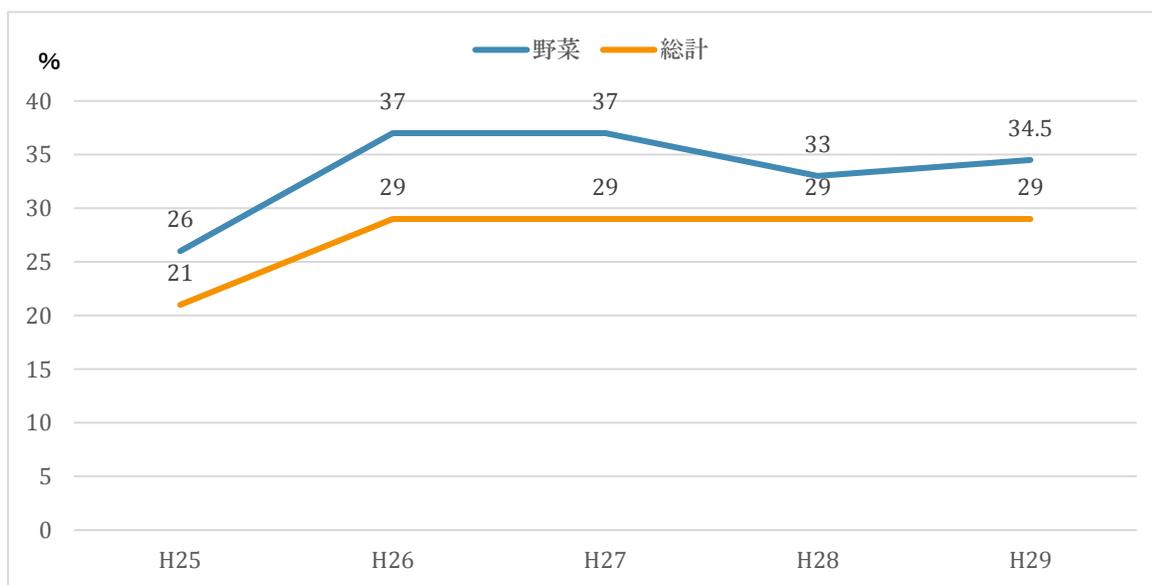
億円



※ 第2次山形県食育・地産地消推進計画

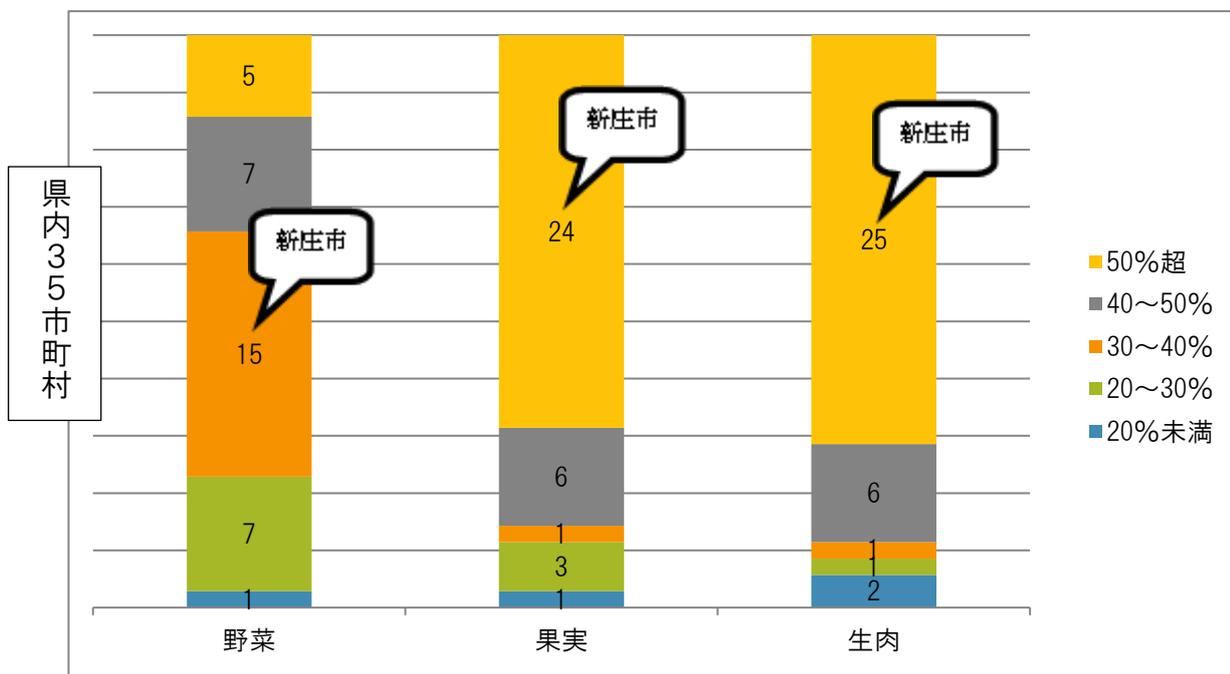
県内の直売所における年間の販売額は年々増加しており、平成27年は過去最高の93億円となっています。常設直売所数も増加傾向にあります。

#### ② 市内学校給食における地場産農産物の利用割合（最上地域産）



市内の小中学校における学校給食では、野菜における地場産農産物の割合が停滞傾向にあります。地元生産者が生産した野菜や果実を供給する体制の整備が必要です。

③ H29年度市町村別の学校給食における県産農林水産物利用割合



学校給食における県産農産物の使用割合は、県内他市町村と比べても上位のグループに位置しています。しかし、野菜の利用については、より一層の取組みを強化する必要があります。

地産地消の推進を通して、消費者と生産者が結びつき、地域の食産業への関心がより深まることが求められています。本市の産地直売所の販売額は増加傾向にありますが、そのほかにも対面販売を行う場が増え、生産者の顔が見える農産物の提供が増えてきています。このほか、地域の食による健康づくりや食を学び伝える機会を増やし、特に成人等の地産地消の意識を高める対策が必要です。

## (4) 食文化の継承

## ① 最上伝承野菜推進協議会の取り組みによる最上伝承野菜の栽培実績（新庄市産分）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
金持ち豆	1,200	1,200	1,200	1,200	1,400
最上かぶ	1,200	1,200	1,100	1,200	1,000
畑なす	500	700	1,200	2,000	2,000
青端豆	4	20	20	20	20
鴈喰い豆	10	20	20	20	20
黒五葉豆	30	50	50	50	50
くるみ豆	40	40	40	40	40
畑いものこ	—	—	—	—	100

※最上伝承野菜推進協議会調査資料 （単位：kg）

最上伝承野菜推進協議会の取り組みとして、

- ①栽培研修会等の生産基盤の安定化
- ②料理や小売現場とのマッチング販路拡大
- ③フェアの開催などの地域資源化方策

この3つの柱で事業化しています。これにより、微増ながら生産数量が拡大傾向にあります。また、平成29年度「畑いものこ」が新たに認定されました。

## ② 最上伝承野菜フェアの参加店舗数

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
店舗数	16	17	21	28	27

年2回春と秋に開催している最上伝承野菜フェアは、飲食店や産地直売所等で最上伝承野菜の提供や野菜の販売を通じて、最上伝承野菜を食する機会を提供することとしています。平成26年度開始から徐々に店舗数も増え、消費者に認知されてきました。しかし、原料の確保、仲介役の卸の体制づくりが重要な課題となっています。

## ③ 6次産業化推進協議会の取り組みによる食文化を商品化した小売商品数

区 分	H27	H28	H29
事業者数	8	9	8
商品数	19	20	18

本市固有の農産物や食文化をパッケージした農産物加工品ブランドの開発に取り組んでいます。くじらもち、しそ巻、おかず味噌、山菜など、地域に根差した農産加工品が地域の加工事業者によって新たな展開で商品化されています。平成27年度からのスタートで試作・求評を繰り返していますが、今後参加する加工事業者の増加が必要です。

最上传承野菜のような、気候や地形など地域固有の風土に根差した魅力ある農産物が多数あります。また、この風土や歴史に育まれ、受け継がれてきた食文化があります。食文化は郷土愛を育み、地域社会を構築するうえで大きな役割を果たすものです。

そのような地域の風土に根差した農産物や食文化の魅力を、家庭に導入したり、加工事業者と生産者とのマッチングをしたり、次の世代に継承していくメニューの増加が求められます。

## 第3章 食育・地産地消推進のための施策

### (1) 基本方針

日々生活を送るために、私たちは食事をします。「食べることは生きること」であり、幼少期から食に関心を持ち、家族・仲間との食事で食の楽しさを知り、何よりも毎日、自分たちが食べられることへの感謝の心を育みます。望ましい食生活を身につけ、日々の食事が生涯に渡り心も身体も健康に過ごすための基礎となります。そして、その食材には四季折々に生産される地域固有の農産物があることを知り、食文化が生まれ、郷土料理が次世代に継承されていきます。このような基本方針に基づき関係機関が相互に連携協力し、計画を推進します。

### (2) 施策と重点目標

区分	施策	重点目標
1	食に関心を持ち「食べる」ことの重要性を知る	①食に関心を持ちマナーを身につける
		②食事の喜び楽しさを知る
		③食べ物への感謝の心を育む
2	健康づくりの基本は食生活から	①望ましい食習慣を身につける
		②減塩の推進
		③バランスのとれた適切な食事を身につける
3	生産者と消費者等の顔が見える関係づくり	①新庄市の農産物を理解し、地場産品をより消費する
		②消費者が求める安全安心な農産物の生産に努める
		③生産者と消費者との交流を進め、情報共有し信頼関係を深める
4	新庄の食文化を学び伝える	①地域固有の農産物や郷土食に関心を持ち理解を深める
		②異業種間の連携による6次産業化を推進し、ニーズに合わせた地域資源の活用を図る
		③地域の「食」と「食文化」を継承し、「もの」を「こと」として広く発信していく

1 食に関心を持ち「食べる」ことの重要性を知る

核家族やライフスタイルの多様化によって、家族みんなが集まり食事をするのが難しくなっているのが現状です。家族や仲間との食事で喜びや楽しさが実感できるような様々な機会において「食べる」ことの重要性の理解を図るため関係機関が連携し取り組みます。

【重点目標】

- ①食に関心を持ちマナーを身につける
- ②食事の喜び楽しさを知る
- ③食べ物への感謝の心を育む

\*対象：乳幼児(幼)、学童(学)、思春期(思)、青年期(青)、壮年期(壮)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対 象
①	・給食を通じた食習慣、あいさつの習慣化、礼儀作法の指導	全体
	・食育について給食便り等で保護者、家庭に普及・啓発する	全体
	・食べ残しを「もったいない」と感じる心を育む	全体
②	・家族みんなと一緒にご飯を食べる	全体
	・子ども料理教室等で食に興味を持たせる	幼・学・思
	・食事の手伝いや調理など役割を持たせる	幼・学・思
③	・幼児、学童を対象に農業体験の実施	幼・学・思
	・市報等による食育・地産地消に関する啓発	全体
	・学級活動における食育授業への取り組み	学・思

食べものへの感謝



食に興味を持つ



家族で食卓を囲む



## 2 健康づくりの基本は食生活から

日々の生活を送る上で必要不可欠な「食」は、単に空腹を満たすだけでなく、若い頃から望ましい食習慣を形成し、栄養バランスの良い食事や食品を選択、調理できるよう身につけることで健康寿命の延伸に繋がります。長年の偏った食事や運動不足によって生活習慣病が発症しやすいことなど、全ての世代の人たちに適切な食生活情報が伝わるよう関係機関が連携し取り組みます。

### 【重点目標】

- ①望ましい食習慣を身につける
- ②減塩の推進
- ③バランスのとれた適切な食事を身につける

\*対象：乳幼児(幼)、学童(学)、思春期(思)、青年期(青)、壮年期(壮)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対象
①	・朝食の重要性を普及啓発 (お便り、健診時、出前講座、健康イベント)	全体
	・規則正しい生活リズムを身につける (早寝・早起き・朝ごはんの普及・啓発)	全体
	・身体測定、健診での肥満・やせの把握と改善指導	全体
②	・減塩に関する料理教室の参加人数を増やす	青・壮・高
	・出前講座等での減塩の推進	全体
	・市民への食生活に関する情報啓発イベント	全体
③	・偏らない食事を指導 (お便り、健診時、出前講座、健康イベント)	思・青・壮・高
	・乳幼児健診での食事指導	青・壮
	・生活習慣病予防に関する料理教室の参加人数を増やす	青・壮・高

早寝 早起き 朝ごはん

バランスの良い食事



### 3 生産者と消費者の顔が見える関係づくり

消費者は地元で採れた安全・安心な農産物を楽しむことができ、生産者は食への貢献を実感するとともに、環境負荷の軽減、消費者ニーズに対応した生産現場の意識向上が図られます。また、消費者と生産者、食品業者、流通業者等の距離が近いため、顔が見える関係づくりが容易であり、それぞれの立場から地元食材の価値を再認識し、6次産業化や健康増進、交流人口の拡大方策など、食を通じた新たな価値の創出を図ることができます。

#### 【重点目標】

- ①新庄市の農産物を理解し、地場産農産物をより消費する
- ②消費者が求める安全安心な農産物の生産に努める
- ③生産者と消費者との交流を進め、情報共有し信頼関係を深める

\*対象：乳幼児(幼)、学童(学)、思春期(思)、青年期(青)、壮年期(壮)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対象
①	・学校給食における地場産農産物の利用促進	学・思
	・産地直売所や野菜市における地場産農産物の消費拡大	青・壮・高
	・地域の消費者が求める農産物生産の拡大	青・壮・高
	・地場産農産物を活用した加工品の開発推進	青・壮・高
②	・農薬や肥料の安全使用、環境保全型農業への取り組み	全体
	・JAS法等に基づく適正表示の推進	全体
③	・地産地消ツアーなど地域の農業者と触れ合う機会の創出	学・思
	・地域の農業や食文化についての体験学習の取り入れ	幼・学・思
	・給食などを通じた地域食材の学び、生産者と交流する機会の創出	幼・学・思

食材を作ってくれる人たち



「やまがた農産物

安全・安心取組認証制度 基本マーク」



「地産地消ツアー収穫体験」



「新庄産もがみねぎの出荷」



「畑なす生産者の皆さん」



「イベントにて生産者と消費者の交流」



## 4 新庄の食文化を学び伝える

地域の「食」と「食文化」を守り継承していくことが地域の誇りとして住民の心に宿り、定住の促進や雇用機会の拡大、交流人口の増など地方創生に繋がるものです。

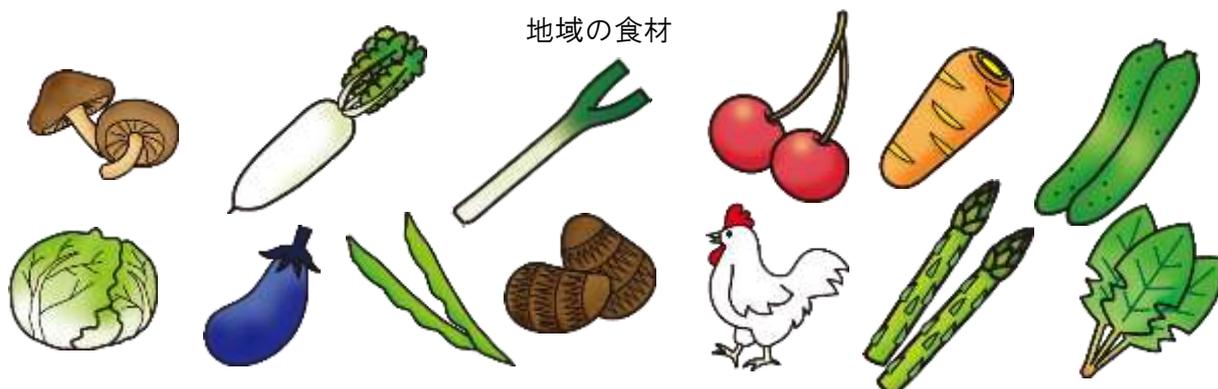
地域の資源や、長年の技術や創意工夫を活かしながら、異業種間の連携によって活性化を醸成し守り伝えます。保育所や学校の給食、料理教室、各種イベントなどの機会を通じ、次世代に継承し新庄らしいまちづくりを進めていく必要があります。

### 【重点目標】

- ①地域固有の農産物や郷土食に関心を持ち理解を深める
- ②異業種間の連携による6次産業化を推進し、ニーズに合わせた地域資源の活用を図る
- ③地域の「食」と「食文化」を継承し、「もの」を「こと」として広く発信していく

\*対象：乳幼児(幼)、学童(学)、思春期(思)、青年期(青)、壮年期(壮)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対 象
①	・ 幼児、児童への郷土料理の提供	幼・学
	・ 郷土料理や行事食の家庭への取り入れ	全体
	・ 給食などの機会を活用した季節ごとの食文化を学ぶ機会の創出	幼・学・思
	・ 伝承野菜フェアなどのイベントの実施	全体
②	・ 地域の食文化をパッケージした農産物加工商品の開発	全体
	・ 地産地消協力店に向けたニーズ調査の実施	青・壮・高
	・ 地元の加工事業者のニーズと農産物生産のマッチング支援	青・壮・高
③	・ 地域の食と食文化を守り、伝える人づくり	全体
	・ 伝承野菜や伝統食とその生産者を紹介する広報活動	全体
	・ 関係機関と連携した食や食文化をテーマにした交流人口拡大の取り組み	全体



主な郷土料理・行事食

- ・ばっけ味噌 ・くじらもち ・たけのこ汁 ・しそ巻き ・笹巻き ・芋煮
- ・馬ガッキ ・納豆汁 ・あけび料理 ・鯉の旨煮 ・みず汁 ・昆布巻き など

「笹巻き」



「納豆汁」



「芋煮」



6次産業化への取り組み

「SHINJO ii-nya FOOD」

地域の食文化をパッケージした農産物加工商品



「6次産業化実践セミナー（実践）」



最上地方の伝承野菜

「最上かぶ」



「畑なす」



「くるみ豆」



「黒五葉豆」



「金持ち豆」



## 第4章 基本指標と目標値

### 基本指標と目標値

	指 標	年 代	現状値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H35)
①	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする* <sup>1</sup>	中高生 20歳以上	—— 66.9%	83.3% 69.7%	100%
②	「食育」という言葉や意味を知っている* <sup>1</sup>	中高生 20歳以上	21% 48%	32.2% 43.5%	50% 60%
③	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 1週間あたりの回数	中高生	——	——	10回以上
④	1日の望ましい食塩摂取量を知っている* <sup>1</sup>	20歳以上	46.6%	46.5%	85%
⑤	朝食をほとんど食べない* <sup>1</sup>	中高生 20～39歳	1.6% 13.1%	3.6% 12.8%	0% 10%以下
⑥	栄養をバランスよく摂るように気をつけていますか* <sup>1</sup>	中高生 20歳以上	72.6% 64.6%	70.2% 76.7%	80% 85%
⑦	伝承料理や郷土料理を家庭で食べる* <sup>1</sup>	20～39歳	63.4%	70.8%	80%
⑧	給食における新庄産農産物 (野菜・果実・菌茸類・肉)の使用割合* <sup>2</sup>	——	22.0%	29.0%	40%
⑨	直売所・野菜市などの年間利用者数* <sup>3</sup>	——	131,428人	143,421人	200,000人
⑩	地産地消協力店舗数	——	——	14店	30店
⑪	農家レストラン・農家民宿設置数	——	0店	0店	1店

\*1：新庄市「いきいき健康づくりアンケート」(H29)より

\*2：学校給食における農産物の利用状況調査(H29)より

\*3：グリーンツーリズム関連施設利用状況調査等(H29)より

# 新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 新庄市における食育・地産地消推進計画の策定を円滑に推進し、及び食育・地産地消推進計画の進捗状況を評価するため、新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査及び審議を行う。

- (1) 食育・地産地消推進計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 食育・地産地消推進計画の進捗状況の評価に関すること。
- (3) 食育及び地産地消の推進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、食育・地産地消推進計画について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員により組織し、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食育及び地産地消の促進に関係する団体から選任された者
- (3) 行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長の選任は、委員の互選によるものとし、副委員長は委員の中から委員長が指名するものとする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 委員の任期は、5年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、健康課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

## 第2次新庄市食育・地産地消推進計画策定委員名簿

※敬称略

区分	所 属	役 職 名	氏 名	分 野
委員 長	新庄市最上郡医師会	小内医院 院長	小 内 裕	学識経験者
副委員 長	私立幼稚園連合会	向陽幼稚園園長	高 山 英 男	関係団体
委 員	新庄市食生活改善推進協議会	副 会 長	阿 部 和 子	同 上
委 員	しんじょう産地直売所運営協議会	会 長	坂本孝一郎	同 上
委 員	山形県料理飲食業生活衛生同業組合	新庄支部長	斎 藤 伸 治	同 上
委 員	新庄市農業協同組合	営農販売課長	菅 根 涼 太	同 上
委 員	もがみ中央農業協同組合	北部営農センター長	奥 山 秋 彦	同 上
委 員	新庄市立新庄小学校	栄 養 教 諭	佐 藤 幸 枝	行政機関
委 員	最上保健所 地域保健福祉課	健康増進主査	三 浦 崇	同 上

### 新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会 事務局名簿

	所 属	役 職 名	氏 名	備 考
1	新庄市健康課	健 康 課 長	田 宮 真 人	
2	新庄市農林課	農 林 課 長	小 野 茂 雄	
3	新庄市健康課健康推進室	健康推進室長	高 橋 ゆ う 子	
4	新庄市農林課農業振興室	農業振興室長	今 田 新	
5	新庄市健康課健康推進室	栄 養 専 門 員	鈴 木 理 津 子	
6	新庄市農林課農業振興室	主 事	小 森 千 奈 津	

## 新庄市食育・地産地消推進計画

印刷・発行 平成 31 年 3 月

編集・発行 新庄市健康課・農林課

〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号

【電話】0233-22-2111 【F A X】0233-23-2469